

第10章 公害に関する苦情の状況及びその処理

第1節 苦情の発生状況

府及び市町村が昭和48年度中に取り扱った公害苦情件数は13,160件である。このうち昭和48年度中に住民から新たに寄せられた苦情件数（新規直接受理）は、8,037件で、前年度の8,340件に比べ、わずかながら減少している（表-132）。

表-132 苦情取扱い件数

区分 年度	合計	新規 直接受理	他機関からの移送				前年度か らの繰越
			計	市 他 府 県	町	村 警 察	
48	13,160	8,037	154	142	9	3	4,969
47	13,105	8,340	430	416	9	5	4,335
46	13,746	9,685	425	395	28	2	3,636

第1 公害の種類別苦情件数等

新規直接受理件数を公害の種類別にみると、表-133のとおり典型7公害に関するものが7,384件と全体の91.9%を占めている。大気汚染等いわゆる典型7公害のうちでは、騒音に関する苦情が2,759件と全体の34.3%を占めて最も多く、次いで大気汚染2,470件(30.7%)、悪臭830件(10.3%)、水質汚濁687件(8.5%)、振動624件(7.8%)となっている。

また、これを月別にみると表-134のとおり6、7月に多く、12、1月に少なくなっている。

表-133 公害の種類別苦情件数

区 分		48 年 度	47 年 度	46 年 度
合 計		8,037 (5211)	8,340	9,685
典 型 7 公 害	大 気 汚 染	2,470 (1694)	2,036	2,375
	水 質 汚 濁	687 (150)	675	812
	土 壌 汚 染	14 (一)	11	4
	騒 音	2,759 (2743)	2,642	3,178
	振 動	624 (624)	613	838
	地 盤 沈 下	— (一)	1	4
	悪 臭	830 (一)	1,853	1,959
計		7,384 (5211)	7,831	9,170
典型 7 公害 以外		653 (一)	509	515

- (注) 1 昭和48年度中の()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。
 2 2以上の種類に該当するものは、主たる種類に計上し、「典型7公害」と「典型7公害以外」との双方に該当するときは「典型7公害」に計上した。

表-134 公害の種類別、月別苦情件数

区分	48 年 度								47年度
	計	大気汚染	水質汚濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	
合計	7,384 (5,211)	2,470 (1,694)	687 (150)	14	2,759 (2,743)	624 (624)	—	830	7,831
4月	621 (460)	220 (181)	61 (17)	1	216 (216)	46 (46)	—	77	556
5	843 (562)	324 (219)	92 (22)	2	270 (268)	53 (53)	—	102	780
6	1,022 (700)	351 (258)	144 (29)	2	352 (350)	63 (63)	—	110	1,007
7	1,064 (738)	360 (253)	113 (24)	2	407 (402)	59 (59)	—	123	1,032
8	780 (539)	256 (171)	55 (9)	3	314 (312)	47 (47)	—	105	908
9	648 (440)	236 (152)	52 (9)	—	231 (229)	50 (50)	—	79	814
10	611 (414)	205 (125)	37 (14)	1	215 (215)	60 (60)	—	93	644
11	434 (320)	147 (92)	34 (9)	1	172 (171)	48 (48)	—	32	450
12	290 (234)	83 (67)	28 (6)	—	119 (117)	44 (44)	—	16	370
翌年 1月	323 (248)	92 (63)	18 (2)	1	138 (138)	45 (45)	—	29	362
2	372 (278)	95 (48)	25 (5)	1	171 (171)	54 (54)	—	26	443
3	376 (278)	101 (65)	28 (4)	—	154 (154)	55 (55)	—	38	465

- (注) 昭和48年度中の()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

第2 発生源別苦情件数

典型7公害に関する苦情の業種別発生源をみると、表-135のとおりで、生産工場が4,782件と全体の64.8%を占め、このうち鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業が1,822件と全体の24.7%を占めている。

表-135 発生源別苦情件数

発生源	公害の種類	48年度							47年度計	46年度計	
		計	大汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下			悪臭
合計		7,384 (5,211)	2,470 (1,694)	687 (150)	14	2,759 (2,743)	624 (624)	—	830	7,831	9,170
生産工場	食料品	292 (200)	130 (106)	29 (3)	1	85 (85)	6 (6)	—	41	287	232
	繊維・衣服等	491 (314)	167 (80)	50 (9)	3	201 (201)	24 (24)	—	46	476	464
	木材・家具・木製品	374 (292)	196 (129)	7 (3)	—	130 (130)	30 (30)	—	11	314	253
	パルプ・紙・同製品	252 (207)	105 (82)	10 (0)	—	114 (114)	11 (11)	—	12	139	234
	石油・化学製品	362 (204)	129 (91)	45 (11)	4	91 (91)	11 (11)	—	82	435	774
	ゴム・皮革製品	94 (57)	46 (38)	4 (0)	—	15 (15)	4 (4)	—	25	111	66
	窯業・土石製品	153 (92)	79 (41)	17 (2)	—	41 (41)	8 (8)	—	8	169	3,526
	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	1,822 (1,400)	668 (470)	100 (33)	2	676 (676)	221 (221)	—	155	1,988	
	機械・器具	484 (423)	129 (110)	20 (1)	—	243 (243)	69 (69)	—	23	390	264
	その他	458 (262)	133 (49)	22 (3)	—	173 (173)	37 (37)	—	93	599	856
計	4,782 (3,451)	1,782 (1,196)	304 (65)	10	1,769 (1,769)	421 (421)	—	496	4,908	6,669	
生産工場以外	修理工場	136 (99)	34 (19)	13 (2)	—	58 (58)	20 (20)	—	11	183	66
	土木・建築工事	520 (454)	55 (19)	12 (1)	1	323 (323)	111 (111)	—	18	571	457
	交通機関	102 (84)	17 (5)	6 (1)	—	60 (60)	18 (18)	—	1	104	140
	牧畜・養豚・養鶏場	82 (16)	13 (13)	20 (2)	1	1 (1)	—	—	47	80	77
	下水・清掃事業	117 (39)	36 (33)	37 (2)	—	4 (4)	—	—	40	69	92
	娯楽・遊興・スポーツ施設	107 (91)	33 (28)	5 (0)	—	63 (63)	—	—	6	74	1,669
	一般家庭	178 (119)	34 (22)	10 (0)	—	95 (95)	2 (2)	—	37	123	
	その他	958 (661)	322 (229)	111 (21)	—	376 (360)	51 (51)	—	98	1,230	
	不明	402 (197)	144 (130)	169 (56)	2	10 (10)	1 (1)	—	76	489	
	計	2,602 (1,760)	688 (498)	383 (85)	4	990 (974)	203 (203)	—	334	2,923	2,501

- (注) 1 生産工場以外のものうち「その他」には、各種企業の事務所、農林漁業、鉱業施設、採石場、発電所、倉庫、商店等この表の区分に属さないものすべてを含む。
2. 昭和48年度中の()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

第3 被害地域別苦情件数

都市計画法による用途地域別の典型7公害に関する苦情件数は表-136のとおりで、住居地域における苦情件数が3,541件と全体の48.0%を占めて最も多く、次いで準工業地域1,735件(23.5%)、商業地域846件(11.5%)、工業地域808件(10.9%)と続いている。

表-136 被害地域の特性別苦情件数

公害の種類 被害地域の特性		48年度								47年度計	46年度計
		計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈下	悪臭		
合計	7,384 (5,211)	2,470 (1,694)	687 (150)	14	2,759 (2,743)	624 (624)	0	830	7,831	9,170	
都市計画法による都市計画区域	住居地域	3,541 (2,496)	988 (597)	301 (83)	5	1,539 (1,535)	281 (281)	0	427	3,680	4,153
	商業地域	846 (758)	355 (322)	25 (7)	0	354 (352)	77 (77)	0	35	704	734
	準工業地域	1,735 (1,224)	699 (490)	135 (24)	2	540 (540)	170 (170)	0	189	1,813	2,113
	工業地域	808 (591)	346 (274)	46 (16)	2	219 (219)	82 (82)	0	113	1,145	1,701
	その他	439 (141)	82 (11)	170 (20)	5	106 (96)	14 (14)	0	62	290	374
	小計	7,369 (5,210)	2,470 (1,694)	677 (150)	14	2,758 (2,742)	624 (624)	0	826	7,632	9,075
都市計画区域以外の地域	15 (1)	0	10	0	1 (1)	0	0	4	199	95	

(注) ()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

第4 被害の種類別苦情件数

典型7公害に関する被害の種類別苦情件数は表-137のとおりで、感覚的・心理的被害が4,254件と全体の57.6%を占めて最も多く、次いで健康被害1,509件(21.2%)となっている。なお、これを被害地域の特性別に見ると表-138のとおりである。

表-137 被害の種類別苦情件数

公害の種類 被害の種類		48年度								47年度計	46年度計
		計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地沈下	悪臭		
合計	7,384 (5,211)	2,470 (1,694)	687 (150)	14	2,759 (2,743)	624 (624)	0	830	7,831	9,170	
健康	1,569 (1,268)	770 (623)	30 (5)	2	556 (556)	84 (84)	0	127	2,051	2,778	
財産	464 (321)	299 (200)	39 (2)	1	13 (13)	106 (106)	0	6	433	826	
動物・植物	252 (68)	64 (49)	167 (14)	8	5 (5)	0 (0)	0	8	223	183	
感覚的・心理的	4,254 (3,009)	1,152 (675)	300 (74)	0	1,937 (1,921)	339 (339)	0	526	4,893	4,832	
その他	845 (545)	185 (147)	151 (55)	3	248 (248)	95 (95)	0	163	231	551	

(注) 1 2以上の区分に該当するときは、被害の大きい区分に計上した。

2 ()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

表一138 被害別地域別苦情件数

被害地域の特性 被害の種類	合 計	都市計画法による都市計画区域						都市計画 区域以外 の 地 域
		小 計	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	そ の 他	
合 計	7,384 (5,211)	7,369 (5,210)	3,541 (2,496)	846 (758)	1,735 (1,224)	808 (591)	439 (141)	15 (1)
健 康	1,569 (1,268)	1,569 (1,268)	626 (494)	256 (247)	453 (381)	171 (128)	63 (18)	0
財 産	464 (321)	464 (321)	232 (150)	51 (45)	104 (79)	51 (39)	26 (8)	0
動物・植物	252 (68)	250 (68)	88 (27)	16 (12)	53 (14)	11 (7)	82 (8)	2
感覚的・心理的	4,254 (3,009)	4,246 (3,008)	2,198 (1,559)	476 (422)	923 (615)	426 (319)	223 (93)	8 (1)
そ の 他	845 (545)	840 (545)	397 (266)	47 (32)	202 (135)	149 (98)	45 (14)	5

(注) ()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

第2節 苦情の処理状況

府及び市町村における昭和48年度中の苦情の処理状況は、表一139のとおりで、このうち直接処理(解決)されたものは8,663件で、取り扱い件数13,160件の65.8%になり、前年度の直接処理件数7,216件に比べて20%の増加となっている。

直接処理(解決)の内容をみると、その他(被害原因の消滅及び説得、和解等)が3,919件で、直接処理件数のうち45.2%を占めて最も多く、次いで防除施設の設置改善2,428件(28.0%)、作業の停廃止・行為の中止790件(9.1%)、生産工程の改善738件(8.5%)、作業時間の変更508件(5.9%)、工場移転が280件(3.2%)となっている(表一140)。

また、府警察機関に寄せられた苦情の状況は表一141、公害関係事犯検挙状況は表一142のとおりであり、農畜産関係及び水産関係の苦情の状況は表一143、144のとおりである。

表一139 苦情処理状況

年 度	合 計	直接処理 (解決)	他 機 関 へ 移 送				そ の 他 翌年度へ 繰 越 等
			計	市 町 村 他	府 県	警 察 国 の 機 関	
48	13,160	8,663	167	144	17	6	4,330
47	13,105	7,216	284	242	9	33	5,605
46	13,746	8,059	363	349	14	—	5,324

表-140 処理内容別・苦情処理件数

公害の種類 処理内容	合計	典 型 7 公 害							典型7公害 以外の情 況	
		小 計	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下		悪 臭
合 計	8,663 (6,036)	8,073 (6,036)	2,725 (1,979)	648 (127)	14	3,119 (3,103)	827 (827)	0	740	590
工場移転	280 (206)	277 (206)	82 (46)	2 (0)	0	127 (127)	33 (33)	0	33	3
作業の停廃止 行為の中止	790 (350)	663 (350)	346 (183)	36 (4)	1	133 (133)	30 (30)	0	117	127
防除施設の 設置改善	2,428 (1,775)	2,398 (1,775)	990 (723)	212 (23)	5	888 (888)	141 (141)	0	162	30
生産工程 の改善	738 (501)	693 (501)	305 (212)	50 (7)	2	206 (206)	76 (76)	0	54	45
作業時間 の変更	508 (490)	505 (490)	63 (60)	4 (2)	0	355 (355)	73 (73)	0	10	3
その他	3,919 (2,714)	3,537 (2,714)	939 (755)	344 (91)	6	1,410 (1,394)	474 (474)	0	364	382

- (注) 1 前年度からの繰越分を含む。
 2 ()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。
 3 2以上の種類に該当するものは、主たる種類に計上し、「典型7公害」と「典型7公害以外」との双方に該当するときは「典型7公害」に計上した。

表-141 府警察機関における公害関係苦情受理件数

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
受理件数	95	96	941	27	392	249	1,800
処 理 説 論 等 主管行政機 関への通達	59	46	736	15	159	169	1,184
	36	50	205	12	233	80	616

- (注) 1 交通公害を除く。
 2 「説論等」とは、警察において「話し合いのあっせん」「警告」及び「検挙」により解決したものをいう。

表-142 公害関係専犯検挙状況

公害の種類	水質汚濁	土壌汚染	騒音	悪臭	その他	計
検挙件数	21	1	1	22	62	107

- (注) 「その他」とは建設廃材の不法投棄専犯等である。

表一143 農畜産関係苦情発生状況

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
大気汚染	工場排ガス ばいじん	43. 8. 15	スモモ	柏原市東条町	スモモの結穂不良	農物調査 作物 (農作物調査・環境調査) 試験報告の完了 48. 10. 20
〃	工場排気 ガ ス	48. 7. 25	樹 木 (ヤツデ)	東大阪市西堤本通東	樹木(ヤツデ)の葉枯れ (酸度)	原因調査 分析報告完了 48. 11. 28
ばい煙	ソーダ	8. 1	ヤツデ	東大阪市	生育被害	分析測定
水質汚濁	産業廃棄物	47. 7 (48. 3. 31)	水 稲	豊能郡東能勢村 福井垣内	窒素過多による水稲の 到伏及び結穂不良	原因調査 分析報告完了 補償交渉中
〃	鉛・亜鉛	48. 5. 10	—	豊 中 市	—	分析測定
〃	—	—	水 稲	〃	水質汚濁	調査測定
〃	工場排水	5. 12	〃	豊中市上津島町231	生育障害のおそれ	原因調査 分析報告完了
〃	工場排水 生活污水	5. 23	〃	高槻市全城 28カ所の水田	水稲の生育障害 害のおそれ	分析結果の検討、水稲 の生育に影響なし
〃	工場排水	5. 28	農作物	泉南郡田尻町	生育障害のおそれ	原因調査 分析報告完了 被害防止対策を指導 48. 6. 21
〃	〃	6. 4	野 菜	和泉市小田町	野菜生育不良 (亜鉛過剰)	原因調査、分析報告、 営農指導、補償交渉中
〃	産業廃棄物	6. 23	水 稲	豊中市東豊中町2丁目	生育障害のおそれ	原因調査 分析報告完了
〃	硫酸ソーダ	7. 13	—	豊 中 市	水質汚濁	調査測定
〃	工場排水	8. 4	水 稲	羽曳野市広瀬228	水稲枯死 水稲根腐れ	原因調査 分析報告 補償交渉中
〃	〃	8. 6	〃	泉大津市曾根町	生育障害の遅れ	原因調査 分析報告完了、営農指 導
〃	硫酸ソーダ ヘ ド ロ	8. 9	〃	羽 曳 野 市	生育被害	調査測定
〃	酸・亜鉛	8. 13	〃	泉大津市	—	分析測定
〃	工場排水	8. 18	〃	茨木市太田	水稲赤枯れ	原因調査、分析報告 補償交渉中
〃	酪 農	8. 25	農作物	南河内郡河南町	水質汚濁	実情調査、指導処理施 設助成

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
水質汚濁	工場排水	48. 8. 27	水 稻	貝塚市久保3番地	水稻枯死	原因調査、分析報告完了、補償交渉中
〃	臭 素	8. 30	〃	茨 木 市	生育被害	調査測定
〃	塩 酸	9. 4	〃	貝 塚 市	〃	〃
〃	薬注工事	10. 12	〃	茨木市上穂横2丁目	水稻の生育障害のおそれ	分析結果の検討、水稻の生育に影響なし 48. 12. 12
〃	糞 豚	10. 25	住 民	柏原市旭ヶ丘	水質汚濁 悪臭	実情調査、指導
土壌汚染	亜 鉛	4. 17	タマネギ	田 尻 町	生育被害	調査測定
〃	〃	5. 30	タマネギ	阪 南 町	〃	〃
〃	〃	6. 14	タマネギ キャベツ等	和 泉 市	〃	〃
		10. 3	樹 木	三島郡島本町	スス病による被害	原因調査報告完了 48. 12. 5

表-144 水産関係事情発生状況

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
水質汚濁	—	48. 4. 27	魚	羽曳野市	へい死	死因判定(市役所)
〃	工事による 水質変化	6. 4	〃	大 阪 市	〃	水質とへい死の関係を 説明
〃	—	6. 5	〃	羽曳野市	〃	へい死原因について考 察
〃	—	6. 7	〃	吹 田 市	〃	死因判定(市役所)
〃	PCB	6. 9 ～6. 30	魚介類	大 阪 湾	水質汚染による 魚価低落	実情調査 つなぎ融資
〃	—	6. 18	魚	寝屋川市	へい死	死因判定 (水道部浄水場)
〃	家庭下水	6. 19	〃	大 阪 市	〃	万代池の魚のへい死原 因について考察
〃	—	6. 19	〃	箕 面 市	〃	死因判定(市役所)
〃	—	6. 28	〃	東大 阪 市	骨 曲 り	発生原因について説明
〃	—	7. 6	〃	八 尾 市	へい死	死因について考察 (府警本部)
〃	—	7. 17	〃	池 田 市	骨 曲 り	発生原因について考察 (市役所)
〃	—	9. 19	〃	狭 山 町	へい死	へい死原因について考 察
〃	埋立地 浸出水	10. 12	〃	和 泉 市	〃	有毒性判定方法につい て指導

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
振動	矢板打込	5.2	*	松原市		魚病によるへい死と判定(大阪府南部流域下水道事務所)